

平成24年第6回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成24年9月4日

岩 沼 市

平成24年第6回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には何かと御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

本定例会に提案いたしております議案の提案理由を申し上げます前に、市政の概要について御報告いたします。

## メガソーラー事業

メガソーラー事業について申し上げます。

太陽光発電による自然エネルギーの生産拠点となる、メガソーラー事業を行う事業者を募集しておりましたが、7グループの企業体から提案をいただき、最終的に株式会社日立製作所、丸紅株式会社、株式会社日本設計による企業体を事業候補者として選定いたしました。

今後は、事業者が中心となって進めていくこととなりますが、事業化までには農地転用をはじめ、各種法規制や電力会社との協議など多くの課題がありますので、市と事業者が協力しながら、地権者の皆様や関係機関と十分協議を行い、事業実現に向けて取り組んでまいります。

## 個人住民税の特別徴収推進

個人住民税の特別徴収推進について申し上げます。

この度、県と県内各市町村で組織する個人住民税特別徴収推進会議において、「特別徴収義務者一斉ガイドライン」が策定されました。

従来から、個人住民税については、給与支払者が特別徴収義務者として市町村から指定を受け、従業員の給与から差し引き、本人に代わって納入いただいておりますが、その実施率は低い状況にあります。

このことから、納税者の利便性や市税収入確保などの観点から、当該ガイドラインに沿って事業所に対し制度の周知を図るとともに、特別徴収義務者の指定に努めてまいります。

## 津波を想定した避難訓練の実施

津波を想定した避難訓練の実施について申し上げます。

去る9月1日、東部地区を対象として津波を想定した避難訓練を実施いたしました。

東北大学災害科学国際研究所による指導のもと、震災後初めての避難訓練になりましたが、当日は、玉浦小・中学校の児童生徒を含む市民の皆様をはじめ、企業関係者、並びに国、県、関係機関など、多くの皆様に参加をいただきました。

引き続き、訓練の成果をしっかりと検証しながら、地域防災計画や津波避難計画の策定に際しての参考に資するとともに、津波に対する防災・減災体制の確立及び市民による防災意識の一層の向上を図ってまいります。

## 南国市との相互応援協定の締結

南国市との相互応援協定の締結について申し上げます。

東日本大震災の発災時においては、近隣自治体はもとより、遠く離れた自治体からの支援がより大きな力となりました。

とりわけ姉妹都市南国市からは、発災直後から本市に対していち早く手厚い支援を行っていただきました。

震災の経験を踏まえ、今後大規模な災害が発生した場合には、相互に円滑な支援を行うことを目的として、去る8月20日、市としては震災後初となる災害時における相互応援協定を締結いたしました。

## 市民活動サポートセンターの開設

市民活動サポートセンターの開設について申し上げます。

市民活動に関する情報提供、市民活動団体による組織運営や事業展開に関する相談、支援など、協働に関する啓発活動等を行う拠点として、旧勤労青少年ホームの1室を活用し、市民活動サポートセンターを開設することといたしました。当分の間試行として運用し、利用者ニーズの把握に努めながら検証を行い、本市にあった施設運営のあり方を検討してまいります。

## 東日本大震災被災者への市独自支

## 援策

東日本大震災被災者への市独自支援策について申し上げます。

震災から1年半がまもなく経過いたしますが、これまで、国の復興交付金をはじめ、様々な被災者支援策が講じられてまいりました。今後、早期の生活再建を更に支援するため、既存の支援制度を補完する市独自の支援策を行うことにいたしました。

今後、防災集団移転促進事業に係る土地賃料相当額の補助や、住宅建設資金等利子補給など、被災者に寄り添った生活再建の支援に努めてまいります。

## 予防接種事業

予防接種事業について申し上げます。

予防接種実施規則等の改正により、9月1日からポリオの定期予防接種については、不活化ポリオワクチンの個別接種のみとされ、接種回数が4回に増加することなどから、対象となる方々への周知を含め、遺漏のないように対応してまいります。

## 医療費等の免除期間延長

医療費等の免除期間延長について申し上げます。

東日本大震災による被災者への国民健康保険、介護保険等にかかる医

療費等一部負担金免除措置については、本年9月までを実施期限としておりましたが、10月以降も限定的ながら国による財政支援等が確保されることになり、また、宮城県後期高齢者医療広域連合においても免除を延長することになりましたので、平成25年3月まで免除期間を延長することにいたしました。

## 自然共生・国際医療産業都市整備

自然共生・国際医療産業都市整備について申し上げます。

今年3月、有識者による検討会からいただいた答申をもとに、同事業の具現化に向けて基本構想を策定するとともに、医療関連産業等の企業や研究施設等について可能性調査を実施することにいたしました。

この業務の遂行にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用して参加事業者を募り、それぞれの提案内容を検討し、ヒアリング等を経て委託業者を選定することにしております。

現在、選定作業を進めており、来年3月をめどに、その業務成果をまとめてまいります。

## 東保育所の整備等

東保育所の整備等について申し上げます。

東保育所につきましては、来年4月の再開を目指して、現在、仮設に

よる施設の実施設計を進めており、10月には工事に着手できるものと考えております。

また、国の安心子ども基金による補助を受けて整備を進めていた竹駒保育園の増改築工事については、7月中に完成し、8月6日から定員を5名増加した95名で運営していると報告を受けております。

## 岩沼地区ほ場整備事業関連意向調査

岩沼地区ほ場整備事業関連意向調査について申し上げます。

去る6月8日から7月18日までの間、ほ場整備事業に関連し、現在の営農状況や今後の農業経営に関する意向調査を実施いたしました。

その結果、約85パーセントの方がほ場整備に参加したいという意向でありましたので、今後、合意形成に向けて取り組んでまいります。

また、農家が保有する主要な機械の約43パーセントが震災により修理不可能との回答がありましたので、被災地域農業復興総合支援事業を活用して機械整備を行うべく、現在集落ごとに説明会を開催し、地域の農家の皆様と協議を行っております。

## 玉浦中部三軒茶屋排水路整備事業

玉浦中部三軒茶屋排水路整備事業について申し上げます。

この事業は、玉浦中部ほ場整備事業の中で県が主体となって実施する計画になっておりましたが、震災の影響で中断を余儀なくされておりました。この度、農山漁村地域復興基盤総合整備事業を導入し、本年度内の完了に向けて再開されると伺っております。

## いわぬま復興夏まつり

いわぬま復興夏まつりについて申し上げます。

震災後2年目を迎え、被災された皆様がさらに元気を取り戻すきっかけとして、また、地域の商工業の発展や、本市の早期の復興を願い、去る8月25日、いわぬま復興夏まつりが行われました。

当日は、多くのボランティアや関係諸団体など多くの皆様からのご協力をいただくとともに、南国市・尾花沢市からもまつりに参加していただきました。

## 放射性物質等の測定状況

放射性物質等の測定状況について申し上げます。

市では、放射性物質に対する不安解消のため、給食食材や家庭菜園で栽培している野菜等の放射能の簡易測定を実施しており、5月18日以降は、基準値を超える放射性セシウムは検出されておられません。

空間放射線量率についても、24カ所の測定地点において低い値で推



移しており、これらの測定結果については、市のホームページ等でも随時公開しております。

また、県から新たに放射能測定器1台が貸与されたことに伴い、8月20日から、薪や木炭の使用により生じた灰や、家庭菜園の土壌の測定も行っております。

今後、線量率に大きな変化があった場合などにおいては、必要に応じて対策を講ずることにしております。

## **新火葬場の建設**

新火葬場の建設について申し上げます。

建設用地の選定については、再度公募を行うこととし、去る8月2日に、町内会長を対象とした説明会を開催しました。

今後、10月末までに応募をいただき、専門家の意見等を踏まえながら、できるだけ早い時期に用地を選定したいと考えております。

## **県道岩沼停車場線の整備**

県道岩沼停車場線の整備について申し上げます。

県道岩沼停車場線の整備については、県事業として駅前整備事業と一体的な整備を図ることとし、取り組んでまいりましたが、この度、用地買収について地権者の理解が得られたことから、県においては、道路幅

員等の見直しを行い、11月の県都市計画審議会に諮問を予定していると伺っております。

引き続き、県との連携により早期完成に向けて努力してまいります。

## 阿武隈川堤防の復旧

阿武隈川堤防の復旧について申し上げます。

東日本大震災により被災した阿武隈川堤防については、阿武隈川に侵入・遡上する津波の越流防止及び堤防の質的強化を図るため、河口から2.2キロメートル区間について、海岸堤防と同じ堤防高7.2メートルで復旧する予定であると伺っております。

現在、測量調査及び地権者との用地境界立ち合いも終了したとの報告をいただいておりますが、引き続き国の関係機関に整備促進と早期完成を要望してまいります。

## 県道海浜緑地線の整備

県道海浜緑地線の整備について申し上げます。

未整備区間である仙台東部道路岩沼インターチェンジから、県道塩釜亘理線までの区間については、現在、県道を所管する仙台土木事務所において、実施設計を行っております。

今後、防災集団移転促進事業玉浦西地区の完了時期に合わせ、平成

25年度末に整備を完了する予定であると同っておりますが、引き続き、県に整備促進と早期完成を要望してまいります。

## 津波からの多重防御等

津波からの多重防御等について申し上げます。

津波の破壊力を軽減するため、多重防御の一つとして、市道の南北の道路嵩上げ、並びに、沿岸地区から避難する車両や歩行者を市の内陸部へ、より安全に避難させるため、東西の避難路整備を行うことにしております。

現在、基本計画及び詳細設計に取り組んでおりますが、具体的な法線等につきましては、今後、関係者の意見を伺いながら、方向付けをしてまいります。

## 「千年希望の丘」整備事業

「千年希望の丘」整備事業について申し上げます。

震災復興計画に掲げたリーディングプロジェクトの一つである「千年希望の丘」事業の具現化に向けて、整備基本構想策定業務を委託しました。

今後、関係機関との協議を踏まえ、メモリアルパークなどの全体構想をまとめ、復興庁へ復興交付金事業計画の提出を行いたいと考えており

ます。

## 玉浦西地区まちづくり検討委員会

玉浦西地区まちづくり検討委員会について申し上げます。

6月11日に設置した玉浦西地区まちづくり検討委員会においては、各地区の代表者等を委員として、まちづくりについて総合的な検討を進めていただいておりますが、既に行われた7回の会議を踏まえ、まちづくりの基本方針や土地利用計画に関する報告をいただくこととしております。

今後は、報告内容をもとに、玉浦西地区の整備を進めてまいります。

## 防災集団移転促進事業玉浦西地区 の造成

防災集団移転促進事業玉浦西地区の造成について申し上げます。

集団移転先である玉浦西地区の造成にあたり、去る8月5日に市主催による起工式及び施工業者主催による安全祈願祭を執り行いましたが、起工式には平野復興大臣をはじめ、関係者約300人のご臨席をいただきました。

今後は、平成25年7月末までに地盤改良を行うとともに、現地盤より約2メートルの盛土造成を行った後に、道路や公園などの公共施設整

備を行い、平成25年度末の移転開始を目標に進めてまいります。

## 災害公営住宅建設事業

災害公営住宅建設事業について申し上げます。

災害公営住宅については、防災集団移転地である玉浦西地区に一体的に建設する計画であります。これまで2回の個別アンケートを実施した結果を踏まえ、概ね220戸の整備を計画しております。

仕様等については、現在進めている玉浦西地区まちづくり検討委員会の意見や要望等を踏まえながら方向づけを行うとともに、設計及び工事施工については、県に代行依頼する方向で事前協議を進めております。

## 旧日本通運跡地の利用

旧日本通運跡地の利用について申し上げます。

旧日本通運跡地については、駅前整備事業にかかる代替地として、平成19年に岩沼市土地開発公社において取得し、管理をお願いしておりましたが、これまで代替用地としての申し出がありませんでした。

この度、東北大学東北メディカル・メガバンク機構から同物件の借用依頼がありましたことから、土地開発公社と協議した結果、被災者支援の一環として当分の間貸し出すこととしました。

## 夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

去る8月4日、グリーンピア岩沼で4回目となる「夕暮れクラシックコンサート」を開催いたしました。当日は芝生広場での開催を予定していたものの、夕方から霧が立ち込めたため、急遽体育館での開催となりましたが、ご来場いただいた約300人の方々は、仙台フィルハーモニー管弦楽団団員の奏でる美しい音色を堪能しておりました。

今後は、東北電力のご厚意により、玉浦中学校を会場に山形交響楽団フルオーケストラによるスクールコンサートを、サントリー芸術財団のご厚意により岩沼西小学校、岩沼北中学校、岩沼市民会館の3会場でウィーンフィルハーモニー管弦楽団団員によるコンサートを、また、岩沼小学校を会場に仙台フィルハーモニー管弦楽団によるスクールコンサートを、さらに、10月20日には岩沼南小学校にて「理科大好きフェスティバル」を開催するなど、数々の事業を予定しております。

今後も、子供たちが本物に触れ、感動を味わうことを通して将来の夢やあこがれを抱くきっかけとなるような事業を展開してまいりたいと考えております。

## 市民健幸大学の開校

市民健幸大学の開校について申し上げます。

知識基盤社会における新しい学びと仲間づくりの場として、8月より岩沼市民健幸大学を開校しました。

今回で2期目となる市民健幸大学では、岩沼の歴史を学ぶ「市史学科」を設け、現在、編纂作業を進めている「岩沼市史」の調査執筆員などを講師に、岩沼を中心とした各時代の歴史や民俗、自然などを総合的に学ぶとともに、郷土岩沼の歴史を探求することとしています。

平成26年3月までの大学における自らの生涯学習活動を通して、学びの成果が地域の中で発揮され、生きがいつくりや自己実現に繋がるものと期待しております。

## 体育施設の復旧

体育施設の復旧について申し上げます。

市民体育センターについては、8月1日より利用を再開しておりますので、多くの市民の皆様には、スポーツ活動や健康づくりのために利用していただきたいと考えております。

また、総合体育館の復旧工事については、施工業者が内定しましたので、今議会で議決をいただいた後、復旧工事に着手し、平成25年10月末の完成を目指して進めてまいります。

なお、工事期間中は、利用者の安全面などを考慮し、全館の使用を中

止することにしております。

続きまして、認定第1号から認定第8号まで、議案第53号から議案第56号まで及び議案第59号から議案第65号までの提案理由を申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、平成23年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「312億5,830万7,375円」、

歳出が「283億9,573万6,869円」、

差引収支が「28億6,257万506円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「43億9,715万9,197円」、

歳出が「41億5,803万3,585円」、

差引収支が「2億3,912万5,612円」、

後期高齢者医療特別会計では、



歳入が「3億1,506万5,725円」、

歳出が「3億28万4,955円」、

差引収支が「1,478万770円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「25億8,254万5,086円」、

歳出が「25億5,082万774円」、

差引収支が「3,172万4,312円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「22億1,306万1,064円」、

歳出が「16億7,363万9,486円」、

差引収支が「5億3,942万1,578円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「2億4,571万12円」、

歳出が「1億5,013万5,881円」、

差引収支が「9,557万4,131円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げますが、特別都市下水路事業会計では「4,883万4,849円」、水道事業会計では「1,657万2,205円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第53号については、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、職員の任期を定めた採用等に関し必要な事項を定めるため、岩沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定しようとするものであります。

議案第54号については、東日本大震災復興特別区域法に基づき認定された復興推進計画に定められた復興産業集積区域内の指定事業者及び指定法人の新・増設に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除措置を定めるため、岩沼市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例を制定しようとするものであります。

議案第55号については、復興産業集積区域内において、工場立地に係る緑地及び環境施設の敷地面積等を定めるため、岩沼市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第56号については、三色吉南土地区画整理事業が施行されたことに伴い、同区域の字界字名を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をいただくこととするものであ

ります。

議案第59号については、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律が施行され、外国人登録法が廃止されたことに伴い、宮城県後期高齢者医療広域連合規約を変更するための協議にあたり、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

議案第60号については、平成24年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、復興基金繰入金、前年度決算に伴う剰余金の繰越金及び寄付金の増など、歳出では、予防接種関連経費、玉浦中部ほ場整備支援事業費、防災集団移転促進事業に係る市独自支援事業費の増などにより、歳入歳出とも「12億4,714万3000円」を追加し、総額を「596億5,928万6,000円」にしようとするものであります。

議案第61号については、平成24年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、介護納付金、前年度国庫支出金及び前年度一般会計繰入金の精算等により、歳入歳出とも「1億1,912万4,000円」を追加

し、総額を「42億6,746万5,000円」にしようとするものであります。

議案第62号については、平成24年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、前年度後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰入金の精算により、歳入歳出とも「1,477万9,000円」を追加し、総額を「3億8,858万5,000円」にしようとするものであります。

議案第63号については、平成24年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、前年度決算に係る介護給付費国庫負担金の精算等により、歳入歳出とも「1億558万6,000円」を追加し、総額を「27億1,279万4,000円」にしようとするものであります。

議案第64号については、平成24年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)で、歳入では、前年度の繰越金の確定による増等、歳出では、下水道維持費等の増により、歳入歳出とも「7,844万8,000円」を追加し、総額を「32億3,924万8,000円」にしようとするものであります。

議案第65号については、平成24年度岩沼市農業集落排水事業特別

会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度の繰越金の確定による増等、歳出では、施設維持管理費における補修費の増により、歳入歳出とも「600万円」を追加し、総額を「1億88万9,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。